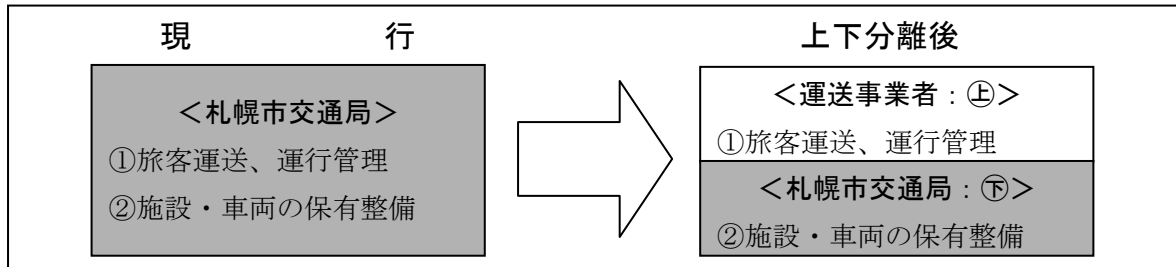


作成	交通局事業管理部	資料
提出	平成28年 6月 2日	交 - 2
理由	資料として提出	

上下分離制度について

○ 上下分離制度の枠組

上下分離制度とは、施設・車両保有整備の主体（㊦）と旅客運送主体（㊥）を分離し、それぞれが経営を行っていく制度。現在、交通局では、それらの業務を一元的に担っているが、上下分離後は、旅客運送関係の業務は別の事業者が担うこととなる。



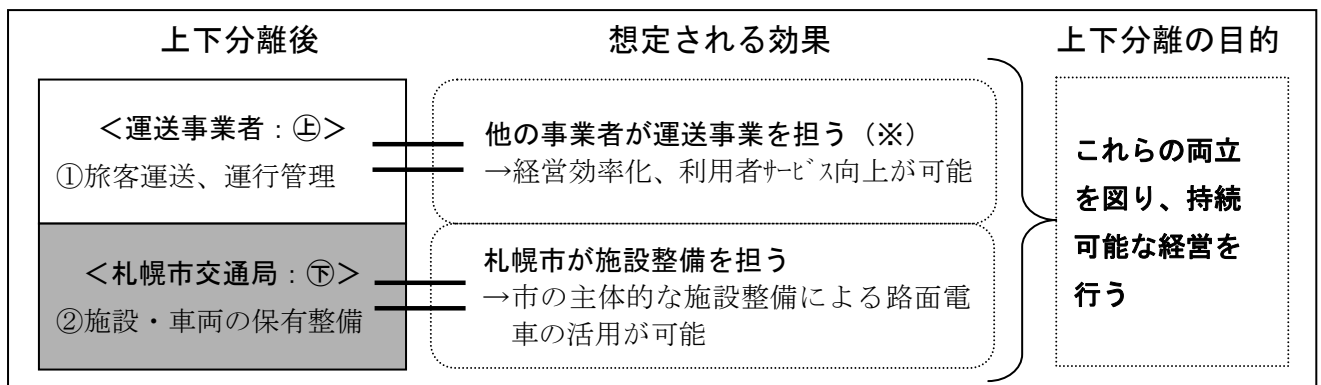
○ 上下分離制度の導入の目的

札幌市では、路面電車をまちづくりに活用しながら、持続可能な経営を目指すこととしており、上下分離制度の導入によって、運送事業は他の事業者が担うこととなるため、民間ノウハウの活用により、更なる経営の効率化や利用者サービスの向上を図ることが可能となる。

また、上下分離後も札幌市が施設整備を安定的に担うため、札幌市の主体的な施設整備による路面電車の活用（高齢者にやさしいまちづくりなど）が可能となる。

上下分離制度は、これらの両立を図り、持続可能な経営を行うことを目的として、現在、安全管理体制の構築や運転技術・技能の継承などについて、検討を進めているところ。

なお、上下分離制度の導入にあたっては、別途、札幌市営企業調査審議会でご審議いただくことを想定している。



※現行の非常勤運転手を、上下分離後の運行を担う人材と位置付け、積雪寒冷地での運転技術等の継承を進めているところ。この非常勤運転手の身分を運送事業者に移管することで、安全運行に必要な技術・技能を確実に継承させることを想定している。

○ 上下分離制度導入に至るまでの時系列的な整理（参考）

